

表彰状

青島 明生様

あなたは、富山中央法律事務所に入り、イ
タイイタイ病弁護士や研究会、環境庁交渉な
どの議事録作成をまかされ、弁護士活動を始
められました。
トネルじん肺事件では、北陸三県で弁護
団を組み、企業責任の追及に取り組み、勝訴
を得ました。そのほか、石川県山中温泉で起
こった山中事件の冤罪刑事弁護、関電の出し
平ダムからの排砂差止め訴訟、医療問題研究
会などに取り組みました。
また、市民オンブズマン活動を立ち上げて、
富山県の官官接待費用、カラ出張・預け金不
正、知事の海外視察の高額な宿泊費などを追
及し、上水道談合の住民訴訟では、住民訴訟
の提訴期限を定める一年ルールの適用を制限
する最高裁判決を勝ち取りました。
調停協会の信頼を得て、中弁連理事長や富山県
長も務められました。
そのとして、事務所を法人化して、多くの後継
者の弁護士を育てられ、事務所の持続的な発
展の道を開かれました。
自由法曹団は、あなたのこれまでの業績に
敬意を表し、古希になられたことに心からお
祝いの言葉を贈ります。

二〇二五年一〇月一九日

自由法曹団

団長 岩田研二郎

